## 質 問 回 答

2024年3月4日

「ブータン国バイオバンクによる未来型医療・ヘルスケアの事業開拓にむけた情報収集・確認調査(一般競争入札(総合評価落札方式ー ランプサム型))」

(公示日:2024年2月21日/調達管理番号:23a00857)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P2	業務実施契約約款(調査業務)第 13 条の 2	原則は約款に記載のとおり進めることを前提とし
	第1章 入札の手続き	「成果品に係る契約不適合」につきまして、契約	ていますが、具体的に不都合等が生じるようでし
	3. 競争に付する事項	不適合期間を契約締結時に調整させていただく	たら、契約交渉時に詳細をお聞きし検討させて
	(3)適用される契約約款:	ことをご検討いただけないでしょうか。	いただきます。
2	P2	「本邦招へい業務は、21,261,000円(税抜)程	失礼しました。本邦招へいにかかる定額計上
	第2章 入札の手続き	度を予定」との記載があります。この額は p22	は、報酬:3,761,000円、国内業務費:
	3. 競争に付する事項	に定額計上として指定された「本邦招へいにか	7,500,000 円、合計:11,261,000 円として下さ
	(3)適用される契約約款:	かる経費」の額と差があります。この違いはど	l,°
		のように理解すればよろしいでしょうか。前者が	
		11,261,000 円(税抜)のタイポでしょうか。それ	
		とも後者で示された定額計上経費のほかに約	
		10,000,000 円の直接経費の追加計上を想定	
		すべきということでしょうか。	
3	P15	「上記セミナーの結果を踏まえた本邦関係機	PoC の「実施」自体は本調査のスコープ外となり
	第3章 特記仕様書	関との協業の PoC 検討・実施」という記載があ	ます。またPoCについては、将来JICAによる技
	第4条 調査の内容	ります。定額計上の中に PoC 実施経費が入っ	術協力等のスキームを活用して実施することを
	(2)(1)の情報収集・分析・仮説立	ていないことに鑑みると、PoC の「実施」につい	想定しています。
	案のために必要なブータン関係者	ては、本調査のスコープ外であることが想定さ	
	の招聘を通じた本邦関係機関と	れましたが、いかがでしょうか。	
	の協業の具体的アイデアの探索	仮に PoC の実施が本調査のスコープ外であ	

		り、かつこの調査に基づいた PoC の将来的な	
		実施を想定されている場合、いかなる建付けで	
		実施されることを想定すればよろしいでしょうか	
		(既往の ODA 案件の中で実施、新規の ODA	
		案件組成を追求、又はいずれの可能性もオー	
		プンといったシナリオがあるかと思われます)。	
4	P19	「上記の業務人月は、国内移動手配に関連し	「コンサルタント等契約における研修・招へい実
	第4章 技術提案書作成要領	JICA が契約する旅行会社への国内移動旅行の	施ガイドライン」に記載の通り国際航空券の手配
	(2)業務量の目途	手配依頼書の送付、旅行手配内容の調整・検	は受入業務にあたるため、JICA で対応します。
		収、国内機関への報告を含む。」との記載が	
		ありますが、国際旅行手配については言及が	
		ありません。これは国際旅行手配のような研	
		修の「受入業務」を受注者が実施すべきと想	
		定しているわけではなく、「実施業務」の日程	
		調整に付随した作業を例示したものと理解し	
		ましたが、よろしいでしょうか。(旅行業法	
		上の登録がなされていない業者は、旅行手	
		配を基本的に受注できないと思われます。	
		そのため受注者による実施が想定されるの	
		は貴機構「コンサルタント等契約における研	
		修・招へい実施ガイドライン」上の「実施業務」	
		のみであり、旅行業法上懸念となりうる業	
		務は含まれないことを確認したい趣旨で	
		す。)	
5	第2章 第3条(1)	実施中技術協力プロジェクトとの調整につい	契約締結後に共有させていただくことを想定して
		て、具体的なすみ分けを検討するにあたり必要	います
		な情報は、業務開始後に提供いただけるのでし	
		ょうか。	
	•	•	

6	第2章 第3条(1)	上記質問にも関連しますが、技術協力プロジェ	上記質問と同様契約締結後に共有させていただ
U	先4年 第9末(1)		
		クトの一環で昨年もブータン関係者の本邦招へ	くことを想定しています。
		いにてバイオバンク施設の見学や検討が行わ	
		れたものと認識しております。その際にどのよう	
		な議論が行われ、どのような結論に至ったか、	
		ご教示頂くことは可能でしょうか。	
7	第2章 第4条(1)	「②収益獲得の可能性(ロングリスト)」とは、ビ	ご理解の通りです。
		ジネスモデルの案を複数示したもの、「③特に	
		可能性の高いアイデアの特定」とは、②の中か	
		らより可能性が高い案に絞り込んだもの(ショー	
		トリスト)、という理解でよろしいでしょうか。	
8	第3章 1. (2)	「本邦招へいに関する業務人月 1.2 人月を含	ご理解の通りです。
		む(本経費は定額計上に含まれる)」について、	
		この業務人月 1.2 人月は、全体 7.54 人月に含	
		まれ、本邦招へいに係る直接経費が定額計上	
		に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	
9	第3章 1. (2)	現地渡航回数延べ6回とのことですが、技術協	実施中の技術協力プロジェクトとは情報共有し
		カプロジェクトで計画されている現地渡航と合	ながら本調査を進めることを想定していますが、
		わせて、本調査団も渡航する想定でしょうか。あ	基本的には本調査団として独立して調査を進め
		るいは、技術協力プロジェクトとは切り離して本	ていただくことを想定しています。
		調査団のみで渡航するケースも想定されるでし	
		ようか。	